

# くすりについてのお知らせ

なぎさ音戸保育園

お子さんのくすりは、本来保護者が飲ませるものです。保育園では原則としてくすりの取り扱いはいたしません。

それでも、諸事情により保育を受けている時に飲まなければならない場合は、つぎの事項を守ってください。

医師の診察を受けるときは、次のことをお伝えください。

- ・お子さんが保育園に通園していること。
- ・保育園では原則としてくすりの取り扱いはできないこと。

くすりは、お子さんを診察した医師が処方したものに限りです。

1. 保護者の個人的な判断で持参したくすりは保育園では取り扱いません。
2. 座薬の使用は、行いません。
3. 慢性の病気の場合、日常における投薬や処置については、お子さんの主治医または囑託医の指示書を提出してください。
4. 持参するくすりについて
  - ・くすりは1回ずつ分けて、必ず「くすりの服用依頼書」をつけて当日分のみ持参してください。（用紙は保育園にあります。）
  - ・薬の袋や容器にお子さんの名前を記入してください。
  - ・職員に必ず手渡ししてください。

## くすりに関する服用依頼書

くすりの服用依頼書      なぎさ音戸保育園

組 名前			
保護者名	連絡先		
月		日	曜日
病院名			
病名(症状)			
薬の内容			
服用する時	食前・食後・その他( 時頃)		
注意事項			
※受領者 サイン		※投薬者 サイン	※印の欄は、 保育園で 記入します。 時 分

※ 月 日	組 名前
※食前・食後・( 時 分)に服用しました。	投薬者
※備考	

くすりの服用依頼書      なぎさ音戸保育園

組 名前			
保護者名	連絡先		
月		日	曜日
病院名			
病名(症状)			
薬の内容			
服用する時	食前・食後・その他( 時頃)		
注意事項			
※受領者 サイン		※投薬者 サイン	※印の欄は、 保育園で 記入します。 時 分

※ 月 日	組 名前
※食前・食後・( 時 分)に服用しました。	投薬者
※備考	